

地域密着型金融の推進に関する基本方針

平成24年7月
株式会社 長崎銀行

1. 地域密着型金融の位置付け

地域密着型金融の推進とは、地域金融機関が、資金供給としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や、外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お客さまの事業拡大や経営改善等に向けた自助努力を支援し、延いては、地域経済の活性化につなげることでありと考えております。

この地域密着型金融の推進の考え方は、当行の平成24年度経営方針で掲げる「企業風土改革への取組み」における「融資に強くなる運動」の取組強化の根幹をなすものであり、「融資に強くなる運動」の中の重点施策である「事業性融資の強化」を図ることが地域密着型金融の推進への取組みであると考えております。

2. 地域密着型金融に関する重点推進事項

(1) 取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

取引先との日常的・継続的な関係強化を通じて得られた取引先の経営目標や課題を分析し、取引先のライフステージに応じた最適なソリューションを提供します。

- ・西日本シティ銀行グループの一員としてグループ総合力を最大限に発揮し、付加価値創造型のコンサルティング機能を発揮します。
- ・資金の供給にとどまらず、多様なコンサルティングニーズにお応えします。
- ・地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援するほか、高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継等を積極的に支援します。
- ・本部で培われたノウハウを、研修やセミナー等によって営業店に移植するなど、人材の育成に努めます。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

取引先や関係機関との接触を通じて得られた地域の情報を集積・分析し、今後成長が期待される分野の育成に努めるほか、情報提供やビジネスマッチング支援など、地域経済への発展に取り組めます。

- ・産官学連携の取組みにより優れた技術・ノウハウ等を地場産業の発展に取り込みます。
- ・西日本シティ銀行グループの一員としてグループ各社を活用し、地元企業のビジネスに役立つ情報提供や商談会の開催、ビジネスマッチングによる販路拡大支援など、地元企業の支援を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- ・地元根付く歴史・文化活動は地域金融機関のインフラの一部と位置付け、地域歴史・文化活動への取組みを継続します。

(3) 積極的な情報発信

地域密着型金融の目標や取組みを積極的に、かつ、分かりやすく情報発信し、お客さまの理解を深め地域における評価を確立し、顧客基盤の維持・拡大に努めます。

- ・定例的（年に一度）に地域密着型金融への取組み実績を取りまとめ、ホームページで公表します。
- ・個別の取組みについても、ニュースリリースやディスクロージャー誌等で積極的に公表します。